

# 日本国憲法の読み方

— 憲法の理想を現実とするための思考の在り方について —

日本国憲法の読み方などといわれると、堅苦しく難しく感じてしまうのではないのでしょうか。実は、憲法は読めば読むほどその味わいを噛みしめることができるようになっていきます。でもやっぱり「なんとなくは分かるけど具体的にはちょっと」といった感じではないのでしょうか。そんなモヤモヤを吹き飛ばす条文の読み方が、文言をイメージで認識する思考方法なんです。この読み方で憲法の味わいがぐんと深まります。朝ドラで話題の日本国憲法と一緒に読み解きませんか。

令和6年 **8月31日** **土** 14:00~15:00

**場所** 蔦屋書店熊本三年坂 地下1階イベントスペース (熊本市中央区安政町1-2) **対象** 一般の方(どなたでも)

**定員** 30名(先着順) ※定員に空きがある場合には、当日参加も受け付けます。

**参加費** 無料

**申込方法** 右記のQRコードまたはお電話にてお申し込みください。

お申込はこちら▼



## 講師

熊本大学大学院人文社会科学研究所・法学系  
准教授

## 徳永 達哉

### 【経歴】

2005年1月 九州大学大学院比較社会文化学府特任助手  
2005年4月 西九州大学健康福祉学部専任講師  
2008年4月 九州国際大学法学部准教授  
2011年4月 九州大学比較社会文化論文博士授与  
2012年4月 熊本大学大学院法曹養成研究科准教授  
2019年4月 熊本大学大学院人文社会科学研究所(法)准教授  
現在に至る

### 【研究紹介】

憲法学、幅広く人権論について、特に表現の自由論を研究している。博士。表現と耳にすると言葉によるものが当たり前と思われがちであるが、実際は、言葉以外の身振りや手振りなど態度を通じて自らの意思を表明する表現が活用されている。それは表情であったり、姿勢であったりと様々である。それこそ、芸術分野では物言わぬ作品が、多くのことを語りかけてくれる。儀式での敬礼や腕章の装着など思想を表現する言葉以外の記号を用いた態度表現をシンボリック・スピーチという。この自由を保障するための法理を研究している。拙著『国家のシンボルとシンボリック・スピーチ』(成文堂、2020年)。